

雄略天皇と神話的伝承

——当時童男をめぐって——

並 木 宏 衛

古事記・日本書紀をみると、雄略天皇に付会している説話が非常に多いことに気づく。しかも雄略天皇の巻の説話は、記紀相互において、重複する部分が比較的少ないのである。そうした記紀の数多い説話で語られている雄略天皇は、古代帝王の中でも最も荒ぶる性格を持った天子として異彩をはなっている。書紀の記載をみれば、そこには計十三回も怒りを発揮し、雄略天皇のことを「大悪天皇也」とも記している。ところが、この雄略天皇の荒ぶる性格の描写は、古事記と書紀とでは少し違い、書紀では、雄略天皇の即位前後を通して終始一貫して荒ぶる性格を持った天子に描いているが、古事記では即位前はともかく、即位後の怒りを示した箇所は二ヶ所しかなく、あとは独立した恋愛譚が主である。その古事記における即位後の雄略天皇が怒りを示した箇所というのは、一つは、志幾大県主の家が天皇の御殿に似せた家だったので怒り、これを毀そうとするが、大県主が恭慎を誓って白い犬を献上したので許したというところであり、もう一つは、歌によってその怒りを鎮めた有名な三重嫁の話である。怒りを示しても直ちにその怒りが和らぐところに、素朴な古代天皇の姿が偲ばれるのであるが、それに反して、即位前の雄略天皇の姿は、目弱王の乱にしても、市辺忍齒王を殺す話にしても、そこにあるのは荒々しいというより、寧ろ粗暴な感じのする性格を持っている。

中でも目弱王の乱で、雄略天皇が兄二人を殺す場面は、

爾に大長谷王子、当時童男なりき。即ち此の事を聞きたまひて、慷慨み忿怒りて、乃ち其の兄黒日子王の許に到

りて曰したまひけらく、「人天皇を取りつ。那何か為まし。」とまをしたまひき。然るに其の黒日子王、驚かずて怠緩の心有りき。是に大長谷王、其の兄を罵りて言ひけらく、「一つには天皇に為し、一つには兄弟に為すを、何か恃む心も無くて、其の兄を殺せしことを聞きて、驚かずて怠なる。」といひて、即ち其の衿を握りて控き出して、刀を抜きて打ち殺したまひき。亦其の兄白日子王に到りて、状を告ぐること前の如くなりしに、緩なることも亦、黒日子王の如くなりき。即ち其の衿を握りて引き率て来て、小治田に到りて、穴を掘りて立てる隨に埋みしかば、腰を埋む時に至りて、兩つ目走り抜けて死にき。

とあつて、この話の後、都夫良意富美の家に逃げ隠れた目弱王を討ち果してしまうのであるが、誠に猛々しい行為である。同話が書紀にも記載されているが、書紀では最初から雄略天皇は兄二人が目弱王と共謀しているのではないかと「猜ひたまひて」、それでもって殺す話になっている。書紀の方が古事記に較べて、より合理的な伝承である。

ところで、この話の中で興味深いのは、古事記においてはこの目弱王の乱の時、雄略天皇は「当時童男」であつたと伝承していることである。「童男」という文字は古事記では他にみえないが、倭建命の亦の名「倭男具那」が書紀では「日本童男」とあり、その「童男」に割註で「烏具奈」とある故、これも「ヲグナ」と読むのであろう。そしてこの「当時童男」の語をもつて、この時、雄略天皇（大長谷王子）が一人前の成人ではない年少者だつたということ語っている。ところが、この古事記の雄略天皇が「当時童男」であつたという記載は、同書によれば、雄略天皇の母は允恭天皇の皇后忍坂大中津比売命であつて、皇后は九人の御子を持ち、安康天皇が四番目、雄略天皇は七番目の御子にあたり、そしてその兄の安康天皇が目弱王に殺された時が五十六歳と記しているから、雄略天皇が目弱王の乱の時に「当時童男」であつたと語っていることは前後の事情からして矛盾している。しかもその前に、安康天皇が雄略天皇のために大日下王の妹若日下王を妻あわせようとしているので、雄略天皇は目弱王の乱当時には既に元服はしていたはずである。

書紀では目弱王の乱の時、このような「童男」という文字はみえず、雄略天皇が当時何歳位だつたかはつきり描いてないが、書紀の記載に従えば、雄略天皇は六十二歳で崩御したものと考えられるから、目弱王の乱の時は、およそ四十歳頃だつたと思われる。というのは、允恭紀七年十二月の条に、「大泊瀬天皇を産らします夕に適りて、天皇始

めて藤原宮に幸す。」という記事がみえ、それに従つて計算すると、雄略天皇は六十二歳で崩御したことになり、目弱王の乱の時は三十九歳ということになるのである。しかし古事記にははっきり雄略天皇が「当時童男」とあつて、そこに荒ぶる性格を持った姿を描いているのである。勿論古事記の雄略天皇の巻前後の物語を歴史として、厳密に年代順にみようとすることはどうかと思うが、とにかく、古事記の目弱王の乱の物語では、雄略天皇の猛々しい姿の場面において、わざわざ古事記自身が前後の事情とは矛盾している「当時童男」という語をもって語っていることは事実である。

古事記に「当時童男」とあつて、それが書紀にないということ、記紀両書の伝承の相違といつてしまえばそれまでであるが、ともかくこの目弱王の乱の時、雄略天皇を「当時童男」という語をもって語ってきた古事記の伝承が奈辺に由来するのであるうか。どうして敢えて矛盾している「当時童男」という語をもって語られてきたのか、はなはだ興味ある問題だ。以下、雄略天皇論の一環としてその意義を考察してみたい。

二

このようないわば少年英雄譚ともいべき物語が、記紀の世界にもう一つある。それは倭建命伝承である。

倭建命は豊富な説話に彩られた古代の典型的な英雄である。その御名、倭建命とは大和の勇者の意であつて、その伝承は複数の人々の事蹟を一人の英雄、倭建命の事蹟として語つた、いわば総合人格とみられて^{注1}いる。記紀の倭建命伝承は、西征と東征とでは、前者は雄々しく、後者は寧ろ女々しい描き方をされており、そこには東征に行く前と後で顕著な人格の転換がみられる。

それはともかく、記紀の倭建命伝承の中で、最も英雄的行動を語っている熊曾征伐をみると、その場面において倭建命は少年姿として描かれている。この熊曾征伐は周知の話であるが、概略を簡単に記すと、小碓命（倭建命）が熊曾建の家に辿り着いてみると、ちょうど熊曾建の家は御室樂の準備をしている。そこで小碓命はその日待って、童女に変装し、熊曾建兄弟に近づき、宴の盛んな時に懐より剣を出して、建の胸を刺し、更に逃げた弟建の背皮を取って尻から刺し通してしまふ。そしてその弟建が、「熟瓜の如振り折ちて」殺される時、小碓命の武勇に感嘆して自

分の名(建)を献る。その時より小碓命の御名を称えて「倭建命」というのだ、と古事記にある。

この話の中で注目すべきは、熊曾建が殺される寸前の場面で、倭建命と熊曾建の会話があり、そこに、

是に「汝命は誰ぞ。」と白言しき。爾に詔りたまひつらく、「吾は纏向の日代宮に坐しまして、大八島知らしめず、大帯日子淤斯呂和気天皇の御子、名は倭男具那王ぞ。云云」

とあって、倭建命が熊曾建に向かつて、自分は「倭男具那王だ」と名告っていることである。書紀にも同話があった、そこでも同じくこの時「日本童男」を名告っている。ところが、記紀の物語で倭建命に対して、倭男具那(日本童男)と使っているのはここだけであり、他は皆倭建命か小碓命を使っている。(古事記は熊曾征伐以前は小碓命、それ以後は倭建命に。書記はほとんど日本武尊に統一しているが、天帝が二度ほど小碓王と呼んでいる。)しかも、「童男」という語が雄略記(正確には安康記)にも出ており、それが元服前の年少者の意味に使われていることから、ここで特に他で用いられていない「倭男具那王」と名告っていることは、倭建命の最も武勇を発揮する熊曾征伐の話が、彼の少年時代のことだったということ強調した描写だったに違いない。事実、書紀では、倭建命をこの時「年十六」と記している。ただ書紀のこの「年十六」というのは、書紀の編年そのものからみれば不合理である。というのは、倭建命の双子の兄弟大碓命が、景行紀四年に美濃国に遣わされ、そこで国造の娘、兄遠子・弟遠子の姉妹に「密に通^はけて復命さず」という事件が起こる。そして景行紀二十七年に「年十六」の倭建命が熊曾に派遣される訳であるから、この記事に従えば、少くともこの時倭建命は三十何歳かにはなっていたはずである。もしこの書紀の記事の通りであったとすれば、ますますもって、倭建命の熊曾征伐の時が「年十六」であったという記載は興味深いことであるが、しかし、書紀の編年は故意に引き延ばしてあり、書紀の記事のない年を抜くとほぼ実年代に近くなるということもいわれており、又、既に『書紀集解』で指摘されているように、景行紀四年の大碓命の記事はもっと後にあるべきで、ここに誤って竄入したのかもしれない。それというのも、景行紀四十三年に、倭建命の崩御に関して、「既にして能褒野に崩りましぬ。時に年三十。」(景行紀二十七年の「年十六」の記事からすれば、三十二になる)とあり、又、同条に天皇が、「我が子小碓王、昔熊襲の叛きし日に、未だ総角にも及らぬに、云云」と大いに歎いているが、その総角は「古の俗、年少児の事、十五、六の間は、束髮於額す。十七、八の間は、分けて角子にす。今亦然り。」(崇峻即位前紀)とある角子

であるから、景行紀四年の大碓命の記事は、寧ろもつと後にあるべきなのであろう。古事記も出發前に、「此の時に當りて、其の御髪を額に結ひたまひき。」とあるから、倭建命の熊會征伐の時、この十五、六の年頃だったという記紀の伝承は一致している。何れにしても、倭建命が荒々しい力を發揮する熊會征伐で、物語中「小碓命」か「倭建命」を用いながら、このみ「倭男具那王」と描写したことは、目弱王の乱で、雄略天皇が「当時童男」と描かれたことと同じ意識でもって語られたものに相違ない。

三

さて、こうした年少者、つまり童姿の者が武勇を揮うことを強調した話は、時代もかなり下った『義経記』にも語られてくるが(巻二で既に熱田において元服した義経が、巻三で、京の清水寺で弁慶を打ち負かす時には童姿として登場してゐる)、とにかく武勇を發揮する場面で、何故主人公を成人前の童姿に強調して描写してゐるのか。それには先ず「童」とはどのような存在であつたのかをみてみる必要がある。

養老の「戸令」によると、

凡男女、三歳以下為黄、十六以下為小、廿以下为中、其男廿一為丁、六十一為老、六十六為耆

とあり、又、『続日本紀』天平宝字元年四月の条に、

其れ天下の百姓、成童の歳には則ち髻帯に入り、既冠の年には便ち正役に當る。其の労苦を慙みて以て懷を軫せり。昔者、先帝も亦、此の趣ありて猶ほ未だ施行ひたまはず。自今以後、宜しく十八を以て中男と為し、二十二已上を正丁と成すべし。

とあるのをみると、二十一か二以上が一人前の成人であり、それ以下を年令によって中男、小男といっている。しかし、このように形式的に年令を区切らずとも、「童」というのは寧ろ「未冠之稱也」(和名抄)とあるように、普通は元服前の姿を総稱したものであつた。

ところで、未成年者を「童」と呼ぶのは、その髪の毛の特徴から起こっており、年少者を指す、カブロ・ハナリ・ウナキ・メザシ等の語は、皆「童」と同じく髪の毛の特異な型から命名されてゐる。^{註4} 尤恭紀に「天皇、岐嶼にましま

すより総角に至るまでに、仁恵ましまして儉下りたまへり。」とあり、又、前述の崇峻即位前紀にある「束髮於額」の分注をみて、その年頃によってそれぞれの髪型があったことが想像されるが、ともかく、「童」とは髪を肩のところまで垂れ下げた、いわゆるオカッパ姿を指しているのである。従って成人と未成年者との相違は、その髪型の型によって区別されており、子供から成人になる成年式を女子の場合は、「三月ばかりになるほどに、よきほどなる人になりぬれば、髪上げなどさうして髪上げさせ」（竹取物語）とあるように、「髪上げ」とい、万葉集にも「橋の寺の長屋にわが率宿し童女放髪は髪あげつらむか」（巻十六）と歌っている。又、男子の元服式にも髪を切る理髪のことが行われ、『源氏物語』に、「申の時にて、源氏まゐり給ふ。みづらゆひ給へる面つき、顔のほひ、さまかへ給はんこと、をしげなり。大藏卿・藏人仕うまつる。いと清らなる御髪をそぐ程、心ぐるしげなるを、上は、『御息所の見ましかば』と思し出づるに、堪へがたきを、心づよく念じかへさせ給ふ。」（桐壺）と光源氏の元服式を描いている。

ところで、髪の本にはもともと呪力があると考えられており、非常に神聖視されている。平安時代の女性にとつて、宣耀殿の女御芳子のごとく髪の長いのが美人とされ、毛髪の美しさが問題になるのも、髪の本に呪力があると信じ、神聖なものとされたからに他ならない。「北の方に御ふみまいらせたりければ、是をあけて御覧するに、はや出家し給ひたるとおぼしくて、御ぐしの一ふさ、ふみのおくにありけるを、ふた目とも見給はず。かたみこそ中々今はあだなれとて、ふしまろびてぞなかれる。」（平家物語）と、毛髪はこの世の形見として遺され、神仏に祈願をする者が頭髪を切つて供えたり、又、建築の棟上げの時、弓矢に髪の本を添えたり、船霊様の神体の一つとして毛髪を入れたりする所は、今なお諸地方に残っている。更に沖繩にも、兄弟がその姉妹・若くは従姉妹の毛髪を乞い請けて、これを肌身に付け、自己の守護霊とする風習がある。

このように毛髪に呪力があると信じ、神聖視されてきた故、神に仕える者は毛髪に刃物をあてることを禁忌とし、髪の本を切らずに垂髪にしていたのである。天武十三年四月に、

女の年四十より以上は、髪の本結き結かぬ、及び馬に乗ること縦横、並に意の任なり。別に巫祝の類は、髪結く例に在らず。

と詔が出、『統日本紀』慶雲二年十二月にも、

天下の婦女をして、神部・斎宮・宮人・及び老嫗に非ざるよりは、皆、髻髪せしめたまふ。

とあるのは、神に仕える巫祝は、後の八瀬童子・毛坊主の姿からも、又修験者が総髪にしていることから、年令に係わらず垂髪であったことをみせている。^{註7} 斎宮の忌詞に僧侶を指して「髪長」とあり、更に仏門に入ること、^{註8}「かくしつつまうでつかうまつりけるを、思ひのほかには御髪おろし給うてけり。」(伊勢物語)と「髪をおろす」といっており、尼にしても、平安時代の削尼は肩まで髪を垂らした姿である。このように神に仕える巫祝は垂髪であって、大阪などで昔の医者・修験者などの総髪を「ガッソ」といい、子供の四方へ髪を垂れた頭をも「ガッソ」といっているように、それは「童」と同じ姿をとっているのであり、童姿の者こそ最も神に近づき得る者だったのである。^{註9} 故、崇神紀六十年七月の条には、丹波水上の氷香戸辺の子供に神のお告げがあったことを載せ、又、皇極紀・斉明紀に出てくる「童謡」(神の意志の現れた歌)^{註10}に、「童謡」という文字を宛てたのも、神の意志が子供に憑くからであり、『延喜式』の「神祇臨時祭」には、

凡座摩巫、取三都下国造氏童女七歳已上者充之、若及嫁時申三弃官充替、凡戸座取三七歳已上童男ト食者充之、若及婚時充替、

とある。『平家物語』にも「陸奥よりはるばるとのぼりたりける童神子、夜半斗にはかにたえ入にけり。はるかにかき出して祈ければ、程なくいきいでて、やがて立ってまひかなづ。人奇特のおもひをなして是をみる。半時斗舞て後、山王おりさせ給て、やうく御託宣こそおそろしけれ。」(巻二)とあり、更に平安朝に入って盛んに活躍する尸童は、「験者はじめ給ふに、よりましに十二、三ばかりなる童をぞ召されける。」(義経記)と「童」を使い、また「能」において、実際にその人物の年令が低い場合は勿論だが、神とか天子とかいう至って尊い者に扮する時に、子方がその役を演ずる理由も、要するに「童」こそ神に最も近づき得る存在だったからであった。^{註11}

註1 藤間生大氏『日本武尊』・高崎正秀先生「神々の物語の伝承」(芸能一の一五)その他

2 那珂通世氏『上世年紀考』

3 笠井倭人氏「上代紀年に関する新研究」(史林)三十六(四)

- 4 高崎先生『金太郎誕生譚』
- 5 『民俗学辞典』
- 6 倉田一郎氏『国語と民俗学』
- 7 高崎先生『金太郎誕生譚』
- 8 折口信夫全集第三卷「方言」
- 9 高崎先生同上
- 10 折口信夫全集第十一卷「歌の話」
- 11 池田弥三郎氏『日本芸能伝承論』

四

このように「童」が神に最も近づき得る存在であったということは、逆に又、神が童姿をもってこの世に出現してくると観想してくることにもなる。

『靈異記』に、「雷のむかしびを得て生まれし子の強き力在る縁、第三二(上卷)と題した道場法師の話が載っているが、この話をみると、雷鳴と共に落ちてきた雷は小子であったといい、『今昔物語』卷十一の九には、河の辺に一人の弊衣を着た童子がやって来て、水の上に「童」という文字を書く。するとその文字が竜王となって空に昇ってしまい、たちまちその童子も消えてしまったという話を載せている。同じく『今昔物語』卷十二の一には、越後の神融聖人の法花経の力で落ちた雷電は十五、六歳の童子であったといい、足柄山の金太郎はやはり雷神の子であり、しかも童形であった。^{註1}更に大和国佐味田宝塚古墳から出土した「家屋文鏡」をみると、描かれた四個の家の上空に雷光が走っており、その雷光形の内に怪奇な小童が蹲っているという。^{註2}

古事記に綿津見神とある海の神が、書紀によると、「海童」・「少童」とあり、又、出雲風土記や万葉集には「海若」という文字を宛てているのも、海から寄り来るものを、河童神的姿態(河童は文字どおり童姿をした水神)と観想していたが故に相違ないし、又、瘡のような得体のしれない病気を指して「童病み」といつているが、これも病をもたらず精霊を童姿のものと観じたが故の命名であろう。

こうした神が小童の姿をもってこの世に出現するという事例は、昔話・民間説話の世界に目を転ずれば、そこには

豊富に残されている。良く知られているお伽ばなしのかぐや姫・瓜子姫・桃太郎・一寸法師等の話の他に、奥州の座敷ワラシ・スネコタン・パコ・アクト太郎・ウントク、信州の小泉小太郎・泉小次郎、鳥取の五分次郎等の話がある。

これらの話は柳田国男翁が一括して「小さ子」物語と名付けたが、何れも神が靈童あるいは童神でこの世に出現し、人々に何らかの福徳をもたらす話である。^{註4}しかもこの「小さ子」は、「白藪の皮を以て舟に為り、鶴鷄の羽を以て衣にして」潮のまにまに浮き到る少彦名命の話や、うつぼ舟に身を託したり、河上から桃や瓜が流れて来て、その中に靈ある小さ子のいる話、又、水中から美しい上臈が小さい児を抱いて現われるハナタレ小僧様、竜宮の出という如意童子・心得童子の話等を見れば、水界と密接に結びついた、いわば水神の申し子ともいふべきもので、もとは豊饒神的存在であった。^{註5}従って、道場法師譚のように雷神が小童で出現すると観想していたことも、雷神は蛇体神であり（雄略紀七年七月の条と靈異記巻頭にある小子部蟬蠶譚、道場法師譚、常陸風土記「嘯時臥之山」の話）、しかも雷神が天空を駆け廻る天神であって、電光のことを稻妻、あるいは稲つるびと呼び、又、稲田に落雷すると、その区域に青竹を立てて注連を張ったり、雷を一にカンダチ（神の示現を表わす語）ともいっていることから、穀物の豊饒神であって、水神であったからである。それ故、御靈信仰の発達と共に雷神の最たるものになっていった菅原道真が、父母のない五、六歳ほどの童子でもって菅相公惟義の家に出現し、そこで育てられたという話（洛陽北野天神縁起）が生まれてきたのも、雷神小童の事例からすれば当然の帰結であった。

さて、そうした水辺の「小さ子」譚は柳田国男翁の研究以後、石田英一郎氏がそれを一歩進めて、「小さ子」物語は古代ユーラシア大陸に跨る世界的な母子神信仰にその源があるということを述べているが、^{註6}ともかく、「小さ子」譚は長い間に複雑多岐に変化はしてしまつたが、「小さ子」が神の申し子として語られてくるため、そこには普通人と違った異常な力を持った靈童が活躍する話になっている。そうした「小さ子」譚が、他方で小男が活躍する種々の話にも影響を与えていったであろうことも又想像に難くない。^{註7}

さて、このように「童」というのが神に最も近づき得る者であつて、しかも神靈が小童の姿で出現し、活躍すると観想していた古代信仰を背景に考えると、古事記が目弱王の乱において雄略天皇（大長谷王子）の行動を語る時、何故前後と矛盾した「当時童男」という語をもつて描写してきたかという疑問は、おのずと氷解する。つまり、書紀の話が、雄略天皇は兄二人が目弱王と共謀しているのではないかと疑つて殺すという合理的な伝承になつてゐるのに対して、古事記が、安康天皇が弑されたのを聞いても単に「驚かすて怠緩の心」であつたという理由だけで、兄黒日子王の衿を握つて打ち殺し、又、白日子王を生き埋めにして殺してしまふという暴虐な性格に描いてゐるのは、それは「当時童男」であつたと語ることによつて、雄略天皇のこの直情的行動の伝承をいわば「神の子の物語」として語つたからであり、それは雄略天皇に付会した神話的伝承ともいつてよいものであつた。「怠緩の心」であつたという理由だけで、何も殺さずともよい兄二人を残虐な方法で屠つてしまふという、この雄略天皇の情の激しさは、例えていふなら、嘯時臥之山（常陸風土記）・靈安寺縁起・大安寺縁起の記事などにみえる、いわゆる神の子の憤怒の姿と同じであつて、「道速振荒振神」の姿をみせてゐる。それ故、神が童姿でもつて出現し、種々の活躍をするという話のように、雄略天皇は目弱王の乱において、倭建命が熊曾征伐で「童男」と強調されたのと同じく、「当時童男」でもつて登場し、語られてこなければならなかつたのである。

実際に、目弱王の乱という史実があつて、それがこの伝承を支えてはいるであろうが、古事記の記述はそれを物語化して語つてゐるわけである。従つて、このような雄略天皇の猛々しい行為が雄略天皇のみに伝承されてゐるというのではなく、古事記は倭建命伝承として、

天皇、小碓命に詔りたまひしく、「何しかも汝の兄は、朝夕の大御食に参出来ざる。専ら汝泥ね疑ぎ教へ覚せ。」と
りたまひき。如此詔りたまひて以後、五日に至りて、猶参出ざりき。爾に天皇、小碓命に問ひ賜ひしく、「何
かも汝の兄は、久しく参出ざる。若し未だ誨へず有りや。」ととひたまへば、「既に泥疑為。」と答へ白しき。又
「如何にか泥疑つる。」と詔りたまへば、答へて白しけらく、「朝あさ署しよに廁みに入りし時、待ち捕へて搯つかみひびぎて、其
の枝を引き闕きて、薦いに裏うりて投げ棄てつ。」とまをしき。

と記してゐる。（書紀にはこの話はない。）この倭建命の気性の激しさは、雄略天皇が目弱王の乱において、兄二人を殺

す時の直情的行為の話と同功異曲の語り口である。ということは、雄略天皇のこの猛々しい行為の伝承が類型的な発想の上に立って語られたものであったことを示しており、決して歴史的事実そのままを語っているのではない。しかも古事記における倭建命は、雄略天皇の伝承がその素材となつているであろうという説^{註8}があるように、雄略天皇と倭建命は似た性格を有し、雄略天皇は倭建命の再来ともいえる面影を持つている。それというのは、雄略天皇は倭建命の「建」(武)に対して「若武」(宋書は「倭王武」)の御名を持ち、両者のみに「童男」と語られて、そこに類似した伝承が付随する。しかも倭建命伝承が西征と東征とに分けられ、前者に武勇譚が、後者に恋愛譚が主になって語られるのに対して、同様のことが雄略天皇には即位前と即位後に分けて語られているように、その伝承の構成の類似は著しい。

つまり、こうした時代・場所・登場人物・その他それぞれ相違はしても、似通つた性格をもって描写されてきたという事は、その伝承がある型に嵌つた、類型的発想をもって語られたことを示し、そしてその類型的語り口ということは、その伝承の中に史実を含みながらもそれはもう物語化して語られたことをみせている。

それ故、古事記が目弱王の乱において、「当時童男」と矛盾した語をもって語ることによつて、雄略天皇の荒々しい性格を描き、又、倭建命が熊曾征伐譚でやはり「童男」と、童姿の時代だったということを強調して描写されたことは、それは型を踏まえた伝承であつたからであつて、逆にいえば、雄略天皇が敢えて矛盾した童姿をもって語られているというこの伝承は、単に少年英雄譚と解するだけのものではなく、いわば神の子の姿、神話的伝承であつたことを示すといえよう。そして倭建命が書紀に、「形則我子、実則神人」と記され、又倭建命伝承が白鳥説話を伴つて語られる神の子の物語として捉えられるように、雄略天皇の伝承の中にもそうした面で捉えられる伝承が付会してゐたということである。

註1 高崎先生『金太郎誕生譚』

2 近藤喜博氏『日本の鬼』

3 高崎先生「古事記伝承論」(国学院雑誌「六十三の九」)

4 柳田国男集第八卷「桃太郎の誕生」

5 『神話伝説辞典』

6 石田英一郎氏『桃太郎の母』

7 小男が活躍する話は、少彦名命と大汝命が我慢競べをして少彦名命が勝つ話が播磨風土記に、小男が盗人を捕える手柄話が今昔物語(二十丸の七)に、又「高遠が小指と国文がかひなど、いづれかふとき」と蒙語している高遠を小男の佐伯国文が負かす話(古今著聞集卷十)、小男の合沢弥五郎が大男の山内滝口太郎と相撲して勝つ話(曾我物語卷一)、「たけひきらかなる」大学の衆が、「人よりたけたかく大きに、わかくいさみたる」相撲取りを投げ殺す話(宇治拾遺物語二の十三)、更に、文徳天皇実録にも「大津身長短小而意氣難と奪。尤善歩射。頗起等輩。」(斉衡元年十月)という記事がみえ、陰徳太平記には「三尺入道」と称された武將赤松満祐が活躍するし、平家物語(卷之十一)は、弓の名人那須与一宗高を小男だったと語っている。

8 水野祐氏「倭建命と倭武天皇」(史観)四十三・四)

9 高崎先生『折口学への招待』